

平成29年度 事業報告書

- (1) 学校目標に基づく優先課題
- (2) 教育の充実
- (3) 学生募集
- (4) 学生支援
- (5) 就職支援
- (6) 教職員組織
- (7) 施設・設備
- (8) 武蔵丘ネットワーク
- (9) 地域貢献・社会貢献

武蔵丘短期大学

《概要》

(1) 学校目標に基づく優先課題

学校目標 健康づくりについて、栄養と体育・スポーツに関する理論と実践を基礎とした健康生活のあり方を教授・研究し、もって豊かな教養と高い学識を備えた実践的指導者を養成する。また、自ら学ぶ積極性と探究心の涵養、学習意欲の向上、豊かな人間性の涵養を図るとともに地域社会の発展に寄与することを目標とする。

教育の質保証を維持するため、教職課程の再課程認定申請を行うとともに、健康栄養専攻及び健康マネジメント専攻のカリキュラム改革（給食経営管理の充実及びホテル・ホスピタリティコースの設置）を実施した。また、高大連携協定の締結、FD・SDの推進、そしてブランディング事業の挑戦などを行った。

(2) 教育の充実

教育の質保証を維持し、その向上を図る努力を行ってきた。すなわち、「わかりやすい授業」を基調とし、きめの細かい教育指導を展開するほか、社会的自立に関する指導、各種資格取得の支援、地域連携・外部との連携（教育実習、校外実習、インターンシップ等）による教育の充実を図ってきた。また、メンタル相談の充実を継続し、幅広い学生支援に努力してきた。

(3) 学生募集

延べ人数に対する歩留率目標 40% → 結果 38.6%

実人数に対する歩留率目標 50% → 結果 50.5%

オープンキャンパス参加者に対する歩留率は、例年より良い数字を出すことができた。しかしながら、参加者数の減少が大きく影響し、入学者数を増やすことには至らなかった。平成30年度は、参加者数を増やすための対策を整え、平成29年度の歩留率を維持できれば、入学者数を確実に増やすことができる。

(4) 学生支援

退学率目標 5%未満 → 結果 2.8%

退学率は、平成21年度から平成24年度は5%前後を維持し、平成25年度からは5%未満を保ってきている。具体策として、各科目の欠席状況をメールで発信することにより、欠席が目立つ学生への指導や親への連絡等に迅速に対応する体制が構築されてきており、平成29年度も情報共有の徹底に努めた。退学理由については、進路変更がその多くを占めているが、平成29年度は妊娠、出産による退学が2名いたため、学生生活の指導も強化する必要がある。

(5) 就職支援

就職希望者に対する就職率目標 90%台の維持 → 結果 100%

就職希望者に対する就職率については、その目標を達成し、100%となった。この高い就職率の背景には、正課授業の「社会環境とキャリア」「キャリアデザイン」の充実があったと考えられる。また、学生の進路先に対する教職員の意識の共有や厳しい指導の中にも相談しやすい環境づくりなど、情報伝達やコミュニケーションの円滑化も大きな要因だったと思われる。

(6) 教職員組織

平成 29 年度は、地域連携・教育推進センターを設置し、地域社会や高等学校との連携の強化を図った。FD・SDの推進による教職員の能力向上を図りつつも、割愛や退職により、毎年のように必要となる補充人事は大きな課題となっている。健康スポーツ専攻の教員補強は図ることができたが、健康栄養専攻の補充人事については、現在も継続中である。

(7) 施設・設備

熱中症予防の対策として、体育館に空調設備を設置できた成果は非常に大きかった(平成 29 年 4 月)。給食管理実習及び調理学実習にある備品の適切な管理は、環境衛生の観点からも継続的な課題である。

(8) 武蔵丘ネットワーク

同窓会とは学園祭や卒業式等でも連携を図り、卒業生ネットワークを充実させてきた。また、新しい試みとしてホームカミングデーを実施し、今後の展開を検討中である。保護者(父母)との連携においては、保護者懇談会(入学式時)、保護者セミナー(1年次)、保護者会(2年次)等を実施し、相互の信頼及び協力関係を保持してきた。

(9) 地域貢献・社会貢献

吉見町・東松山市・滑川町との連携協定に基づき、「健康と食・栄養」「健康と運動・スポーツ」等を通して地域貢献を継続してきた。併せて、日本スリーデーマーチをはじめ、地域社会におけるボランティア活動を持続的に行ってきた。さらには、高大連携・教育連携事業の強化、地域の課題に関する公開講座、リカレント教育事業(社会人の学び直し)、子ども大学よしみ、そして教員の資質向上に資する免許状更新講習等も継続・実施してきた。

(1) 学校目標に基づく優先課題

①平成 29 年度学校目標

武蔵丘短期大学の目的・目標は、学則第 3 条に規定されているとおりである。

「本学は教育基本法に則り、学校教育法の趣旨に基づき、時代の要請である健康づくりについて、栄養科学、運動スポーツ科学の融合の基に、栄養と体育・スポーツに関する理論と実践を基礎とした健康生活のあり方を教授・研究し、もって豊かな教養と高い学識を備えた実践的指導者を養成することを目的とする。

また、自ら学ぶ積極性と探究心の涵養、学習意欲の向上、豊かな人間性の涵養を図るとともに地域社会の発展に寄与することを目標とする。」

特に「教育目標」については、「学園目標」を踏まえた上で、次の内容を継続して実施していくこととする。

【武蔵丘短期大学教育目標】

本学は、人格教育、専門知識の習得、社会への貢献の基本理念のもと、次の目標達成を図る。

- 一、礼節を尊び、教養と情操豊かな人格を備えた人間性の養成
- 二、広い視野、深い思考力、豊かな表現力の養成
- 三、自分の進むべき道を切り拓く、自立心と創造力の養成
- 四、栄養と運動の両面から健康を支援する実践的指導者の育成

②同目標達成のための優先課題への取り組み

1) 大学ガバナンス改革及び教育の質保証

学長がリーダーシップを発揮しやすい体制づくりを継続・維持し、時代の要請に対応する教育の質保証の充実を図ってきた。教職課程の再課程認定に向けた教職コアカリキュラムを軸にカリキュラム改革を実施し、再課程認定の申請を行い、平成 30 年 3 月に文部科学省に受理された。また、健康栄養専攻の給食管理経営を重視したカリキュラム改革を行った。さらに、健康マネジメント専攻においては、ホテル・ホスピタリティコースを開設するための改革を行った。なお、授業評価アンケートは継続的に実施しており、さらなる授業改善に活かす努力を行ってきている。

2) 地域コミュニティのコアとしての機能継続（地域連携・高大連携）

地域の課題を直視して解決にあたる取り組みを支援し、短大の地域貢献に対する意識を高め、その教育研究機能を継続してきた。平成 29 年 6 月には、吉見町と本学と B & G 財団との地域連携協力に関する協定を締結し、地域を活性化し、スポーツ・健康・

人づくりをさらに推進する合意形成を行った。また、東松山市の「まちなかりノベーションプロジェクト」に本学学生が参加し、中心市街地の空洞化に対して、若者の活力により賑わいを創出する事業の提案に貢献してきた。その他、ボーイスカウト東松山第一団との相互連携の協定の締結も行った（平成 30 年 2 月）。

高大連携については、高大接続教育の強化などを視野に、埼玉県立北本高等学校（平成 29 年 7 月）、学校法人塩原学園本庄第一中学校（平成 29 年 9 月）・高等学校、埼玉県立小川高等学校（平成 30 年 2 月）との教育連携協定を締結した。なお、初めての試みとして、平成 29 年 12 月には、第 1 回教育連携事業成果報告会並びに研究協議会を本学において実施し、文部科学省短期大学担当者の出席のもと、40 校の高等学校の校長先生らが集い協議を行った。

3) 職員の資質能力向上（SD）の推進

短期大学設置基準等の改正（SDの義務化）に伴い、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員（役員及び教員含む）に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けた。平成 29 年 8 月には、本学が主管校となり、埼玉県私立短期大学協会の教職員研修会を実施した。「短期大学をめぐる最近の状況」（文部科学省 齊藤短期大学係長）および「アクティブラーニングの実例」（日本体育大学 大石准教授）についての研修を行うと同時に、分科会では短期大学における諸課題について協議した。平成 30 年 2 月には、FD・SD研修会を実施し、「教育改革が短期大学に与える影響」（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ）等について学習を深めた。

4) スポーツの振興

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けて、これまでと同様、スポーツ振興への寄与の一環として、強化クラブ（女子サッカー部、女子バレーボール部、女子バスケットボール部）の指導について、継続的に充実を維持してきた。また、温暖化が深刻化する中で、熱中症対策として、体育館に空調設備を設置し（平成 29 年 4 月）、環境整備を実施した。

5) 財政基盤の確立

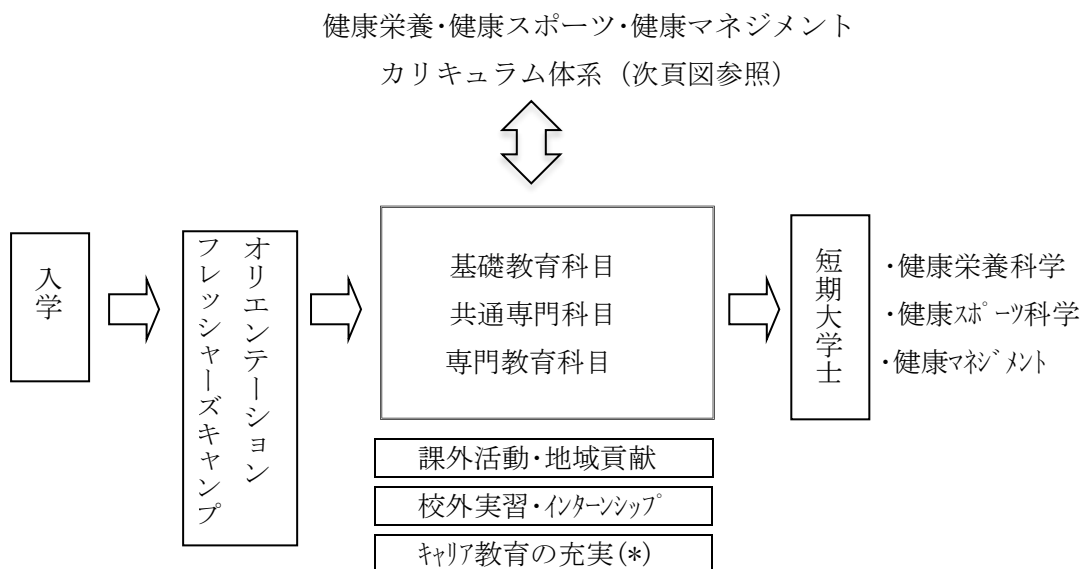
- ・学生の確保（定員充足率の向上）
- ・私学助成金の獲得を図る
- ・多様な資金の導入

私学経営においては、学納金の占める割合が最も高く、学生の確保は非常に重要な課題である。また、教育研究の質的向上を図るため、学納金・私立大学等経常費補助金を土台に、競争的資金の獲得に向けて検討した。平成 29 年度は、私立大学研究ブランディング事業として、『運動』と『食』による健康ファミリーの創造―地域を元気にする武蔵丘短期大学―を申請したが、採択には至らなかった。また、私立大学等改革

総合支援事業・タイプ5について、埼玉県内の私立大学と検討を進め7校の合意を得たが、県としては12短大（すべて）の参加が基本という考えから、推薦を得ることができず申請は見送りとなった。そこで、県との連携及び環境整備から進めていく予定である。

(2) 教育の充実

【三つの方針（DP・CP・AP）の実現】



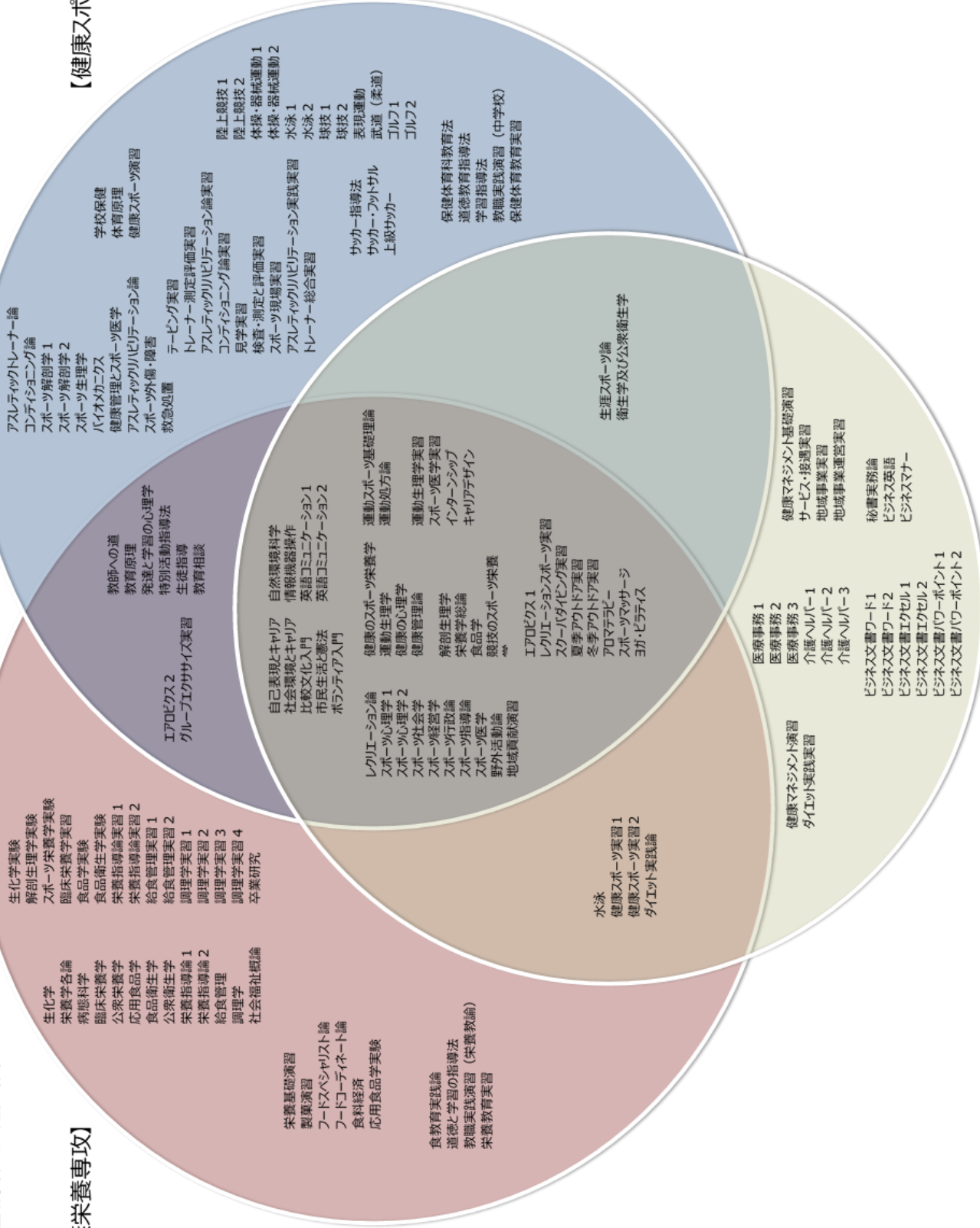
- 「学習到達度」の明示
- 「わかりやすい授業」
- 「実験・実習・実技等」の充実

「人格教育」 ⇒ 「専門知識の習得」 ⇒ 「社会への貢献」
<共通目標> 栄養と運動の両面から健康を支援する実践的指導者の育成

(*) ムサタン5C：「キャリアデザイン」「カウンセリング」「コミュニケーション」「クリエイティブシンキング」「コンピューター活用」の5つの観点を中心に全教職員が学生の進路支援にあたる。

【健康栄養専攻】

【健康スポーツ専攻】



【健康マネジメント専攻】

①育成する人材像

本学が育成する人材像は、ディプロマポリシー（学位授与の方針）において、次のように定めている。

○健康生活学科

本学は建学の精神、教育理念に基づき、学位授与の方針を定めている。学則に明記された卒業要件を満たした以下の者に 学位を授与する。

礼節を尊び、高い教養と情操豊かな人格を有した慈愛あふれる社会人となる資質を備えている者。

自ら学ぶ積極性と探究心を育みつつ、広い視野と深い思考力を身につけ、栄養科学と運動スポーツ科学の理論を基礎とした健康生活のあり方を学修し、社会に貢献できる実践力を身につけた者。

②教育のプロセス

教育プロセスは、従来と変わりなく、図のとおりである。本学は、自ら学ぶ積極性と探究心を持ち、豊かな人間性と社会性、充実したコミュニケーションスキルを有した、社会に貢献できる健康生活の実践的指導者を育成することをめざす。この目的のために、基礎教育科目等、共通専門教育科目及び専門教育科目を設置し、講義・演習・実験・実習・実技の授業形態を体系的に配置してきている。基礎教育科目等を中心として、礼節を尊び、高い教養と情操豊かな人格を育み、現代に必要なコミュニケーションスキルを持ち、社会に貢献できる資質を培ってきている。共通専門科目で、栄養と運動・スポーツに関する理論を基礎とした健康生活のあり方を学習し、健康生活を科学する実践力を養ってきている。

学内でのきめの細かい指導のみならず、学外でもさまざまな活動を行うことで、「育成する人材像」である「実践的な指導者」の養成において、ある程度は寄与できたといえる。地域社会からの評価が高かった学生がいたことも事実である。ただし、「自ら学ぶ積極性と探究心」並びに「広い視野と深い思考力」といった教養教育においては、まだ課題が残っている。また、多様な学生が多様な進路に向かうにあたり、新たにチャレンジし続ける対応が課題ともいえる。

③特色ある教育活動

(a) きめの細かい教育指導

学生一人ひとりを大切にし、入学から、基礎教育・専門教育を経て、キャリア教育まで、一貫した学生支援体制（クラス担任制・ゼミ指導等）の中で、個別指導も含め、きめの細かい教育指導を実施してきた。授業は、原則として「わかりやすい授業」を心が

け、アクティブ・ラーニング等を取り入れ、創意工夫して行ってきた。アクティブ・ラーニングについては、FD・SD研修会でも取り扱ってきた。

(b) 社会的・職業的自立に関する指導等の継続強化

近年、就職率などの好調を維持してきているが、短期大学の使命として、持続して、社会的・職業的自立を支援することは必要不可欠である。礼儀・マナーをはじめ、学生のキャリアデザインの形成を支援し、短期大学設置基準に基づき、教育課程の内外を通じて、社会的・職業的自立に向けた指導等に関して継続的に取り組んできた。

(c) 各種資格試験の講習会等の支援

学生が各種資格を取得するにあたり、合格率を高めるためにその対策講座等が欠かせない。受験者を対象とした講習会及び試験対策講座の実施や個別の学習支援体制を強化し、合格率の向上を図ってきた。

(d) 臨床心理士によるメンタル相談等の充実

近年、心に問題を抱えた学生が増加しており、看護師や担任、職員らが、臨床心理士と連携をとりながら、メンタル相談等の充実を図ってきた。臨床心理士と教職員との連携も強化して、「こころの健康」の維持・増進に取り組んできた。

(e) 地域連携等による教育の充実

吉見町・東松山市・滑川町との地域連携を維持し、本学の教育改革を進めていくと同時に、健康づくり及び教職・教育分野における相互交流を継続してきた。吉見町体力測定（6～7月）や日本スリーデーマーチ（11月）でのブース運営なども、教育の一環として実施してきた。

(f) 外部との連携

教育実習においては学生の出身校並びに近隣の小中学校との連携を、健康栄養専攻の校外実習については地域の給食施設などとの連携を図ってきた。また、地域貢献演習やインターンシップ・埼玉県課題解決型インターンシップ（埼玉省委託事業、幹事大学：埼玉大学）などを通じ、実践的な問題解決型学習の機会を増やしてきた。

(3) 学生募集

①入学定員及び学生数（平成29年5月1日現在）

専攻	修業年限	入学定員	入学者数	充足率	収容定員	平成29年度在籍者数			充足率
						計	男	女	
健康栄養専攻	2年	80	83	103.8%	160	148	11	137	92.5%
健康スポーツ専攻	2年	80	56	70.0%	160	118	37	81	73.8%
健康マネジメント専攻	2年	40	10	25.0%	80	15	0	15	18.8%
武蔵丘短期大学		200	149	74.5%	400	281	48	233	70.3%

<参考>

～入学者数の経年比較～

専攻	修業年限	入学定員	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康栄養専攻	2年	80	93	88	92	69	83
			116.3%	110.0%	115.0%	86.3%	103.8%
健康スポーツ専攻	2年	80	61	68	69	66	56
			76.3%	85.0%	86.3%	82.5%	70.0%
健康マネジメント専攻	2年	40	8	6	3	5	10
			20.0%	15.0%	7.5%	12.5%	25.0%
武蔵丘短期大学		200	162	162	164	140	149
			81.0%	81.0%	82.0%	70.0%	74.5%

* 上段は入学者数 下段は充足率

～在籍者数の経年比較～

専攻	修業年限	収容定員	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康栄養専攻	2年	160	158	178	179	161	148
			98.8%	111.3%	111.9%	100.6%	92.5%
健康スポーツ専攻	2年	160	149	128	134	136	118
			93.1%	80.0%	83.8%	85.0%	73.8%
健康マネジメント専攻	2年	80	10	14	8	9	15
			12.5%	17.5%	10.0%	11.3%	18.8%
武蔵丘短期大学		400	317	320	321	306	281
			79.3%	80.0%	80.3%	76.5%	70.3%

* 上段は入学者数 下段は充足率

②オープンキャンパス歩留率等

		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
OC参加	延べ人数	351	379	409	418	412	391	442	391
	実人数	247	258	287	297	310	314	339	299
	平均 参加回数	1.42	1.47	1.43	1.41	1.33	1.25	1.30	1.31
出願数 (入学定員計 200名)		158	163	169	170	174	145	153	151
OC歩留率① (延べ人数)		45.0%	43.0%	41.3%	40.7%	42.2%	37.1%	34.6%	38.6%
OC歩留率② (実人数)		64.0%	63.2%	58.9%	57.2%	56.1%	46.2%	45.1%	50.5%

- * OC参加数は4月1日～9月30日の人数
- * 出願数は年度末の確定人数。
- * 平均参加回数=延べ人数÷実人数
- * OC歩留率①(%)=出願数÷OC参加延べ人数
- * OC歩留率②(%)=出願数÷OC参加実人数

延べ人数に対する歩留率目標 40% → 結果 38.6%

実人数に対する歩留率目標 50% → 結果 50.5%

実施計画として、オープンキャンパス、特別強化クラブ練習会、高校ガイダンスや会場相談会、高校訪問等を行った。

オープンキャンパスは、体験実習内容を再検討し、参加者が満足できる実習を中心に実施した。しかし、今年の参加状況は400名を割り391名の結果、しかも健康栄養専攻については50名程参加者が激減してしまったので、出願数にも大きく影響することとなった。健康マネジメント専攻については、参加者の増加と共に、認知されつつある実感もあった。

特別強化クラブ練習会は、昨年よりも日程を増やし、できる限り高校生の要望に合わせて実施した。特に女子サッカー部の体験参加者が増え、入学者も増加した。これは、田本監督の勧誘活動が成功したとも言える結果であった。

③ガイダンス・授業依頼対応・見学者対応

高校ガイダンスや会場相談会は、埼玉県を中心に参加した。特に模擬授業や分野別説明等で1・2年生のうちから、本学への入学を意識づけるよう積極的に参加した。

高校訪問は、過去3か年の卒業校を中心に在學生や卒業生の報告を教員が行った。直接高校教員に取得可能な資格の説明や、卒業生の動向を説明すると安心されたように聞

き入ってくれる方も多かった。本学を理解してもらうには、絶好の機会と捉え積極的に高校へ出向くよう心掛けた。

また、12月に実施された「第1回高大連携事業報告会」は、地域連携・教育推進委員会が開催した報告会だったが、学生募集に繋がられるように入試委員会と連携して実施された。この報告会により、本学の認知度や好感度が大きく上がったと思われる。地域と連携して発展する短期大学として広く広報できたと思う。

その他、学校見学者に対しては事務局が中心となり説明や学内見学を行った。わざわざ見学に来学する生徒たちは高い確率で出願の可能性があるため、丁寧かつできる限り疑問が解消されるように日頃より準備を整えている。

④広報部との連携

学校訪問を行っている広報部広報課員とは、例年同様に勉強会を実施した。特に平成30年度4月よりスタートする健康マネジメント専攻のホテル・ホスピタリティコースについての説明を重点に説明を行った。その他、健康栄養専攻や健康スポーツ専攻についてもアピールポイントの説明も行った。普段からも神原広報部長を中心に連携を取りながら、短大での情報を共有している。

ホームページの閲覧回数を増やすために、ニュースやブログ、ツイッターの更新回数も増やしている。ブログについては、日常のほっとできるできごと等も掲載して、親しみやすい内容掲載を心掛けている。

(4) 学生支援

①退学率

専攻	平成 28 年度				平成 29 年度			
	学年	退学者	在籍者	退学率	学年	退学者	在籍者	退学率
健康栄養専攻	2年生	3	92	3.3%	2年生	1	64	1.6%
	1年生	5	69	7.2%	1年生	5	84	6.0%
健康スポーツ専攻	2年生	2	70	2.9%	2年生	1	62	1.6%
	1年生	4	66	6.1%	1年生	1	56	1.8%
健康マネジメント専攻	2年生	1	4	25.0%	2年生	0	5	0.0%
	1年生	0	5	0.0%	1年生	0	10	0.0%
計		15	306	4.9%		8	281	2.8%

*退学率は、当該年度（4月1日～3月31日）の合計退学者数を当該年度5月1日の在籍者数で割ったものとする。

退学率目標 5%未満 → 結果 2.8%

(a) 具体的な取り組み

退学率は、平成 25 年度より 5%未満を保ってきており、教員が各授業科目の欠席状況をメールで情報発信することにより、欠席が目立つ学生への指導に迅速に対応できている。更に各科目の欠席状況を教務課がまとめ、複数の科目において欠席が多い学生の情報を発信することで、欠席が多い学生を絞り込み、情報を共有することで退学の防止に繋がってきている。

(b) 目標達成状況

平成 29 年度の退学者は 8 名、退学率 2.8%と目標値の 5%未満を維持でき、平成 25 年度から 5 年連続して 5%未満を保ってきている。退学理由については、進路変更が 5 名とその多くを占めるが、内容が「地下アイドル活動やバンド活動に専念するため」という学生が 2 名おり、時代の流れ・社会的な傾向を感じさせられた。また、平成 29 年度は妊娠・出産による退学が 2 名いたので、学生生活の指導も強化する必要がある。

(c) 課題

平成 25 年度から 5 年連続して 5%未満を維持できていることを考慮すると現在行っている欠席状況の発信や欠席情報の共有についての取り組みは概ね構築されてきていると言える。今後の課題としては、学生自身が「短大に行きたい」「授業を受けたい」

「資格を取りたい」と思い、維持させることが必要であり、授業の改善や試験の方法、授業内容の改善に取り組み、さらなる退学者の減少に努めていく。

②生活指導

フレッシュャーズキャンプ並びにオリエンテーションで、全体的な生活指導を実施してきた。また、原則として、月曜日の13:10~13:30にクラス会を実施し、クラス担任が生活指導を含めた指導を行ってきている。なお、挨拶の励行については、全学的に行ってきており、本学を訪れる人々から、学生の挨拶については高く評価されてきている。

③資格取得

《主に健康栄養専攻で取得できる資格》

1) 栄養士免許証

「食」について専門的な知識を持ち、人々の健康維持のサポートをする資格であり、主に「給食管理」と「栄養指導」があり、現代人の健康に対しては、特に「栄養指導」についての受容が高まってきている免許証。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
栄養士免許証	60	59	98.3%

2) 栄養教諭二種免許状

新たに導入された教員免許制度であり、児童・生徒への食に関する指導や学校給食の管理などを行う教員免許。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
栄養教諭二種免許状	10	7	70.0%

3) フードスペシャリスト

日本フードスペシャリスト協会が認定する資格であり、官能評価・鑑別論、調理学、食物学など食に関する総合的・体系的な知識・技術を身につけ、豊かで安全なバランスのとれた食を提供できる知識を持つ食の専門職的な資格。

資格名	受験者数	合格者数	合格率
フードスペシャリスト	12	6	50.0%
専門フードスペシャリスト（食品開発）	5	0	0.0%
専門フードスペシャリスト（食品流通）	1	0	0.0%

4) 健康管理士一般指導員

NPO法人日本成人病予防協会が認定する資格であり、生活習慣病の原因やメカ

ニズム、それを予防するためのメンタルヘルス、栄養、運動、環境などについて幅広く学習し、健康の保持・増進のための正しい知識を活かし、人々の健康を守るための資格。

資格名	受験者数	合格者数	合格率
健康管理士一般指導員	2	2	100.0%

5) NR・サプリメントアドバイザー

一般社団法人日本臨床栄養協会 サプリメントアドバイザー認定機構が認定する資格であり、消費者に対して保健機能食品及びサプリメントについて、専門的観点から個人の栄養状態を評価し、適切にアドバイスできるための資格。

資格名	受験者数	合格者数	合格率
NR・サプリメントアドバイザー	1 (欠)	0	0.0%

《主に健康スポーツ専攻で取得できる資格》

1) 中学校教諭二種免許状（保健体育）

中学校の保健体育の教員免許状。短期大学で取得できる二種免許。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
中学校教諭二種免許状（保健体育）	24	23	95.8%

2) 公認アスレティックトレーナー修了証

公益財団法人日本体育協会が認定するATの受験資格が得られる修了証であり、スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
日本体育協会公認アスレティックトレーナー修了証	6	6	100.0%

3) 公認サッカーC級コーチ

公益財団法人日本サッカー協会が認定する資格であり、12歳以下の選手を対象としたサッカーの指導者になるためのライセンス。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
公認サッカーC級コーチ	13	13	100.0%

4) 障がい者スポーツ指導者 初級スポーツ指導員

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が認定する資格であり、地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽し

さを重視したスポーツの導入を支援する者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
障がい者スポーツ指導者初級スポーツ指導員	0	0	—

5) レクリエーション・インストラクター

公益財団法人日本レクリエーション協会が認定する資格であり、余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、レクリエーションを楽しく教える指導者のための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
レクリエーション・インストラクター	0	0	—

6) キャンプ・インストラクター

公益財団法人日本キャンプ協会が認定する資格であり、キャンパーとじかに接しながら、プログラム等の指導を行う役割を持った指導者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
キャンプ・インストラクター	0	0	—

7) 子ども身体運動発達指導士（スポーツクラブ指導者）

公益財団法人日本スポーツクラブ協会が認定する資格であり、平成 23 年度から導入した。保育所、幼稚園、小学校低学年及びスポーツクラブにおける幼児・児童の運動感覚づくり、基礎的体力づくり及びコミュニケーション能力の向上に資する指導者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
子ども身体運動発達指導士	0	0	—

8) 介護予防運動スペシャリスト（健康・体力づくり指導者）

公益財団法人日本スポーツクラブ協会が認定する資格であり、平成 23 年度から導入した。要介護者等（高齢者、障害者を含む）に対する介護予防運動の指導に携わるためのスペシャリスト資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
介護予防運動スペシャリスト	1	1	100.0%

9) スポーツクラブインストラクター（スポーツクラブ指導者）

公益財団法人日本スポーツクラブ協会が認定する資格であり、平成 23 年度から導入した。スポーツクラブ等における運動指導者として総合的な専門知識を持ち、スポーツクラブの普及・育成に努めることを任務とする指導者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
-----	------	------	-----

スポーツクラブインストラクター	6	6	100.0%
-----------------	---	---	--------

10) 中高老年期運動指導士（健康・体力づくり指導者）

公益財団法人日本スポーツクラブ協会が認定する資格であり、平成 23 年度から導入した。中高老年者の健康・体力の維持・増進に資する運動の指導者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
中高老年期運動指導士	2	2	100.0%

《主に健康マネジメント専攻で取得できる資格》

1) 医療事務（保険請求事務技能検定試験）

日本医療事務協会が認定する資格であり、患者の対応から医療費の請求まで、専門スキルで医療と福祉に貢献するための資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
保険請求事務技能検定試験	5	5	100.0%

2) 医事コンピュータ能力技能検定試験

日本医療事務協会が認定する資格であり、医療機関ではコンピュータによる会計システムが導入され、特に医療費の算定に関わる業務の操作スキルと会計システムに精通するための資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
医事コンピュータ能力技能検定試験	5	2	40.0%

3) 調剤薬局事務（調剤報酬請求事務技能検定試験）

日本医療事務協会が認定する資格であり、処方せんの受付・保険証の確認から、処方せん内容をコンピュータに入力し、保険の種類に応じた患者様負担分を計算するための資格であり、女性の再就職や転職に大きな武器となる資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
調剤報酬請求事務技能検定試験	5	4	80.0%

《すべての専攻で取得できる資格》

1) 健康運動実践指導者

公益財団法人健康・体力づくり事業財団が認定する資格であり、健康づくりのための運動指導者として、第2次国民健康づくり運動(アクティブ 80 ヘルスプラン)の一環を担い、自ら見本を示せる実技能力と、特に集団に対する運動指導技術に長けた者になるための資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率

健康運動実践指導者	14	0	0.0%
-----------	----	---	------

2) ピアヘルパー

NPO法人日本教育カウンセラー協会が認定する資格であり、カウンセリングや関連する心理学の理論方法について学習し、教育・福祉・保育などの実際の場面で人とかかわるために必要な基本的な力を身につけた者になるための資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
ピアヘルパー	2	0	0.0%

3) GFI (グループエクササイズフィットネスインストラクター)

公益財団法人日本フィットネス協会が認定する資格であり、幅広い年齢層で手軽に楽しめる健康づくりの運動として、エアロビクスを取り入れ、集団を一同に動かす指導力とパフォーマンス能力を持ち、グループエクササイズへの応用力が身につく、一生ものの資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
ADI (エアロビックダンスエクササイズインストラクター)	9	9	100.0%
ADBI (エアロビックダンスエクササイズベーシックインストラクター)	18	18	100.0%
REBI (レジスタンスエクササイズベーシックインストラクター)	18	17	94.4%
SEBI (ストレッチングエクササイズベーシックインストラクター)	19	19	100.0%

4) 公認スポーツリーダー

公益財団法人日本体育協会が認定する資格であり、地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、スポーツ指導の基礎的知識を活かし、運営できるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
日本体育協会公認スポーツリーダー	64	64	100.0%

5) 公認スポーツ指導者 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了証

公益財団法人日本体育協会が認定する資格を取得するためには、共通科目と専門科目の受講が必要であり、その共通科目講座の受講が免除される修了証。取得する資格により、共通科目Ⅰ・ⅡとⅠ・Ⅱ・Ⅲに分けられている。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
-----	------	------	-----

共通科目Ⅰ・Ⅱ修了証	0	0	—
共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了証	17	17	100.0%

6) 公認アシスタントマネジャー

公益財団法人日本体育協会が認定する資格であり、総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ運営の基礎を学び、クラブの運営に携わっている方をお手伝いできるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
日本体育協会公認アシスタントマネジャー	1	1	100.0%

平成29年度においては、上記の29種類の免許・資格・修了証の他に、下記の資格が取得できるようになっている。

- ・スクーバダイビングCカード（オープンウォーター）
- ・人工心肺蘇生法（普通救命講習修了証）
- ・マナー・プロトコール検定

平成29年度における資格については、5種類（約18%）の資格において志願者、取得者がいない状況にあり、特にレクリエーション・インストラクターについては、5年連続で志願者がいない状況が続いている。資格取得希望者がいない資格については、本学で取得できる資格を整理する時期に来ていることが考えられる。資格試験の合格率の低迷については、平成29年度は健康運動実践指導者をはじめ、ピアヘルパー、専門フードスペシャリスト、NR・サプリメントアドバイザーは合格者なしという低い結果に終わった。資格については引続き、対策講座の内容、開講日の確保等が今後の検討課題と言える。

④学生満足度

平成23年度から学生による授業評価アンケートを実施しており、5段階評価のアンケート形式と自由記述欄を設けて、数値化した評価を年度毎に比較することと結果を踏まえた上での反省点、改善策などを各科目担当者がまとめて提出することで自らの授業の改善に努めている。平成29年度の全体の平均値は、前学期が4.02、後学期が4.28と高く、引き続き4.0以上を維持できるように学長を中心に「学生を惹きつける授業」の実現に向けて努めていく。

⑤課外活動

主な成績は、女子サッカー部「第31回関東大学女子サッカーリーグ戦 第8位1部残留」、女子バレーボール部「第52回全国私立短期大学体育大会 優勝」「2017 関東大学女子バレーボール秋季リーグ戦 3部残留」、男子バスケットボール部「第52回全国私立短期大学体育大会 第3位」、卓球同好会「第52回全国私立短期大学体育大会 男子ダブルス 準優勝、男子シングルス 準優勝」、バドミントン部「第52回全国私立短期大学体育大会 男子ダブルス 第3位」、むさたん Kitchen 部「地域での食育活動」等活発にサークル活動が行われ、第52回全国私立短期大学体育大会は多くの種目で好成績を収める結果となった。平成29年度団体登録一覧は以下のとおりである。

(平成29年度 団体登録一覧)

	団体名	顧問名	代表者名	部員数	登録団体名
公認サークル	女子バレーボール	杉山 仁志 佐藤 亮輔	池上 彩華	20名	日本バレーボール協会/埼玉県バレーボール協会/全日本大学バレーボール連盟/関東大学バレーボール連盟/埼玉県大学バレーボール連盟
	女子サッカー	田本 育代 富田 賢	三本 紗矢香	19名	全日本大学女子サッカー連盟/関東大学女子サッカー連盟/公益財団法人日本サッカー連盟
	男子サッカー	富田 賢	刀裨 雄太郎	11名	埼玉県フットサル連盟
	女子バスケットボール	山村 伸	浜野 伊歩希	18名	関東大学女子バスケットボール連盟
	男子バスケットボール	田中 直美 小川 晃子	加藤 愛也	10名	
	軟式野球	茗荷 尚史	吉江 宏貴	10名	東松山市野球連盟/吉見町野球連盟
	陸上競技	辻 将也	横田 彩夏	8名	関東学生陸上競技連盟
	バドミントン	岡崎 英規	室井 良太	19名	
	水泳	太田 あや子	長田 拓海	10名	日本水泳連盟学生委員会
	ハンドボール	高橋 琴美	宮下 美紅	9名	全日本学生ハンドボール連盟/関東学生ハンドボール連盟/日本ハンドボール協会/埼玉県ハンドボール協会
	クッキング for アスリート	小河原 佳子	永嶋 千華	1名	
	ライフセービング	太田 あや子	笠原 萌里	1名	JLA 日本ライフセービング協会学生部
	トマトクラブ	長島 洋介	中山 礼奈	12名	
	ダンス	玉木 啓一	本間 みか	12名	2015.5同好会に昇格→2017.6部へ昇格
	むさたんKitchen	島野 僚子	大江 真純	13名	2015.4結成→2016.5同好会へ昇格→2017.6部へ昇格
	エアロビクス	太田 あや子		1名	2017.5活動休止
同好会	テニス	小坂 由美子	宮澤 菜々	4名	
	アスレティックトレーナー	荒川 崇	市川 こはる	4名	各強化部所属リーグの学生連盟
	O.A.P.	福島 邦男	室井 良太	6名	
	卓球	植松 大介	平林 愛揮	5名	
	軽音楽	長島 洋介	富樫 瑞季	13名	
	ゴルフ	植松 大介		1名	
	フットサル	福島 邦男		1名	
非公認サークル	球技愛好会	玉木 啓一	白石 和希	22名	
	漫画研究愛好会	小坂 由美子	関口 玲菜	2名	
	スクーバダイビング	太田あや子		1名	

⑥奨学金

	奨学金貸与月額別 (単位: 万円) 被貸与学生数									被貸与 学生数 合計	在籍数 ※	被貸与 割合※
	一種 (無利 子)			二種 (有利子)					一種 二種 併用			
	3	5.3	6	3	5	8	10	12				
2年 生	1	5	4	3	8	7	9	9	11	57	131	43.5%
1年 生	1	7	7	2	15	12	7	9	8	68	150	45.3%
合計	2	12	11	5	23	19	16	18	19	125	281	44.5%

※ 在籍数は平成 29 年 5 月 1 日現在

※ 被貸与割合 = 被貸与学生数合計 ÷ 在籍数

(5) 就職支援

①就職率

専攻	修業年限	平成 28 年度					平成 29 年度						
		卒業者	就職希望者		進学・その他	就職率① (就職希望者に対して)	就職率② (卒業者に対して)	卒業者	就職希望者		進学・その他	就職率① (就職希望者に対して)	就職率② (卒業者に対して)
			就職者	未決定					就職者	未決定			
健康栄養専攻	2年	88	76	1	11	98.7%	86.4%	62	58	0	4	100.0%	93.5%
健康スポーツ専攻	2年	68	52	1	15	98.1%	76.5%	58	53	0	5	100.0%	91.4%
健康マネジメント専攻	2年	3	3	0	0	100.0%	100.0%	5	5	0	0	100.0%	100.0%
計		159	131	2	26	98.5%	82.4%	125	116	0	9	100.0%	92.8%

* 就職希望者＝就職者＋未決定

* 就職率①(%)＝就職者÷就職希望者

* 就職率②(%)＝就職者÷卒業者

就職希望者に対する就職率目標 90%台 → 結果 100.0%

(a) 具体的な取り組み

平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」全教職員が応援する就職活動『ムサタン5C』が採択以後、1 年次後学期「社会環境とキャリア」実施プログラムにおいて、就労観・職業観及び労働法を学ぶことから始める。自らの進路について考えることの重要性を認識することを目的とし、進路に対する意識を高めるために、学生は講義を聴くだけでなく、進路支援委員・担任の連携による参加型の授業（ワークショップ）を行ってきた。さらに最近の進路事情（インターネットでのアクセス方法など）に即した実践的プログラムを展開することによって、自分に適した進路を選択し、就職するために必要な最新の知識・技能を学生が身につけられるよう、就職活動の流れに沿った授業展開を図ってきた。

2 年次前学期「キャリアデザイン」実施プログラムにおいては、学生の個々の進路活動進度に合わせた課題を実践することを強化目標に行ってきた。学生個々に合わせたプログラムを実施することで充実した内容の授業展開を行うと共に、未活動の学生のためのプログラムの展開を図ってきた。また、平成 28 年度からは、未活動学生に対し就職活動を促すよう、「キャリアデザイン」の授業内に企業説明会を実施している。

また、地方出身者や専門分野外の就職希望者に対しては、ハローワーク東松山と連

携して、学内における相談や情報の提供など年間を通して行うことができた。ハローワーク東松山とは平成 26 年度に「就職活動支援に関する協定書」を締結した。さらに、福島県とは「ふるさと支援就職情報センター」と連携し福島出身者に対する支援を行ってきた。栃木県とは平成 27 年度に「就職促進協定書」を締結し、栃木県出身者に対する支援の強化に取り組んできている。

(b) 目標達成状況

上記の結果、平成 29 年度卒業生の就職希望者に対する就職率は 100.0%で今までにない数値で目標を達成することができた。その他の進路としては、編入学 4 人、専門学校への進学 2 人、アルバイト 3 人。2 年次後学期に入院をした学生に対しても、卒業を優先に考えて対応することにし、卒業確認後、担任と連携を取り、就職相談を行うことで、無事内定を得ることができた。

(c) 課題

課題については、研修会等に参加しても毎回課題に挙げられているが、就職活動に積極的になれない学生をどのように指導していくかである。今後も引き続き、日本私立短期大学協会や埼玉県私立短期大学協会の研修会に参加し、他大学の指導法の情報収集などを行い、本学に即した支援を行いたいと考えている。就職率 100%をめざし離職させないように、1 社だけで内定を出すのではなく、企業研究を行い就職活動では納得した就職先に内定が出るよう指導を心掛ける

②就職先

平成 29 年度の状況としては、早期からの就職活動が活発であり、後半には更に活発になり、3 専攻共に専門分野及び専門分野を活かした就職先が目立った。

健康栄養専攻では、給食施設、福祉施設、保育園、病院等を中心に、栄養士資格を活かした専門職が主体である。その他、スポーツ施設でのインストラクターをはじめ、専門知識と技術を活かした企業から一般企業まで幅広く活躍している。業界別としては、給食施設 35 人、保育園 3 人、フードサービス 4 人、小売業 5 人、一般事務員 3 人、エステティシャン 3 人、食品製造業 3 人、インストラクター 1 人、臨時採用教員(学校栄養士) 1 人だった。進学については、編入学者 2 人、専門学校 1 人であった。

健康スポーツ専攻では、スポーツジムやスポーツクラブのインストラクター、トレーナーとして、運動指導・健康づくり業務が主体である。さらには取得資格やスキルを活かし、福祉施設での介護・リハビリ業務から一般企業まで活躍の場を広げている。業界別としては、スポーツクラブ 15 人、サービス業 6 人、臨時採用教員 8 人、製造業 3 人、ホテル業 3 人、運輸業 2 人、小売業 2 人、幼児体育 2 人、学童保育 1 人、建設業 1 人にそれ

ぞれ就職した。進学としては、編入学者2人、専門学校1人である。

健康マネジメント専攻では、専門的な知識を習得することで、病院における医療事務3人、歯科助手1人、エステティシャン1人、専門性の高い就職先が決まっている。ホテルにおけるサービス、フードサービス業における就職先も来年度以降増えていくことが予想される。

③説明会・セミナー・面接指導等

平成29年度においては、新規に行った事業は特にないが、学内における企業説明会を少しでも多く実施することを計画した。1年生対象に後学期の「社会環境とキャリア」の授業において、栄養士・スポーツ分野で企業研究セミナーを実施した。1月に給食施設、スポーツクラブ、栄養専攻に関しては、基本全員参加で1社の企業に集中しないように1月末から2月に掛けて企業説明会を6社行った。合計15社の企業説明会を実施し就職活動に備えた。

平成30年度においても、健康スポーツ専攻、健康マネジメント専攻を中心に「キャリアデザイン」の授業で希望を調査し、今年度同様に学生のニーズに応え企業説明会を実施する予定でいる。

2年生対象に前学期の「キャリアデザイン」の授業において、学生の希望分野を考慮し企業説明会を計画し実施した。4月に幼児体育、5月に医療業（栄養士）、6月にリラクゼーション、7月にフードサービス、自衛隊、給食施設である。

(6) 教職員組織

①教員数（平成29年5月1日現在）

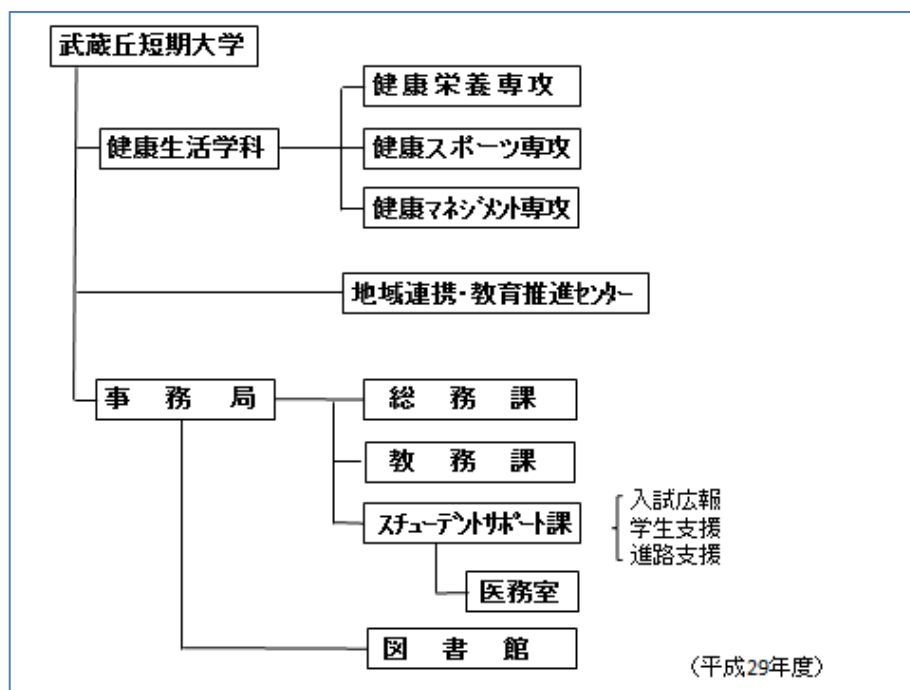
	常勤教員等			非常勤 教員	事務 職員	学生	学生数÷ 常勤教員等
	学長	教員	計				
男性	1	15	16	17	7	48	—
女性		10	10	10	6	233	—
合計	1	25	26	27	13	281	10.8

* 教員の人数は、教授と事務職員を兼任している1名を「教員」として計上しており、また学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）では報告していない事務職員を計上しているため、同調査の報告数とは異なっている。

* 常勤教員の内訳は、副学長1名・教授9名・准教授5名・講師6名・助手4名。

②組織編成および要員

(a) 組織編成



短期大学の組織は図のとおりである。健康生活学科という一学科の中で、健康栄養専攻、健康スポーツ専攻、そして健康マネジメント専攻の3専攻体制である。委員会は、教務委員会、学生委員会、入試委員会、進路支援委員会、図書委員会、予算・施設機器委員会、教職課程委員会、公開講座等実施委員会、自己点検・評価委員会、情報システム委員会、研究倫理委員会、ハラスメント委員会、FD・SD委員会、防火防災委員会、地域連携推進委員会、研究費不正防止委員会、スリーデーマーチ委員会が設置

されている。

平成 29 年度に設置した組織に、地域連携・教育推進センターがある。このセンターは、地域連携及び生涯学習・教育の推進に向けて、①地域社会との連携、②地域の諸団体との連携、③大学・高等学校等との連携、④生涯学習に関する事項を主に扱う。

学生のスポーツ課外活動を支援することを目的とし、主に学生支援統括と健康安全管理の業務を行う「スポーツ推進センター」については、スポーツ庁等が推奨する方向を踏まえて検討課題となっている。

(b) 要員

教員については、学術研究能力はもとより、向学心・向上心並びに教育力・行動力のある人材が求められる。職員については、学校運営に対する理解力とコミュニケーション能力の高い人材が要請される。新規で採用した教員については、健康・スポーツ分野で指導力を発揮でき、これまでの伝統の上に新たな発展が期待できる人材を採用した。また、健康・栄養分野では、未来を担う若い力に期待し、現在、給食経営管理分野の充実を図るための人材を公募中である。平成 29 年度末に退職した教員は 4 名で、定年退職 1 名、他大学からの割愛 1 名、他企業・他機関からの要請 2 名である。職員については定年退職 1 名であった。短期大学では一人で多くの業務をこなす能力を養うことができ、教職員も短期で成長できる環境が整っているため、他大学等から割愛されることがあり、難しい課題の一つとなっている。

③能力開発

教員においては、研究日を一日設定し、各自が能力開発を含め資質向上のための努力を継続すると同時に、研究倫理教育にも取り組むことに努めた。職員においては、教育関連法規及び情報等の勉強や能力向上のための学習を継続すると同時に、各自で専門性を養う努力をしてきた。また、職員の SD の一環として朝礼を持ち回りで担当している。

平成 29 年度からの SD 義務化を意識的に捉え、日本私立短期大学協会（日短協）・関東私立短期大学協会（関短協）・埼玉県私立短期大学協会（埼短協）が主催する各種研修会に教職員が参加し、その情報を共有化することにより、教育の質保証及び短大運営の改善等を図ってきている。平成 29 年 8 月には、本学が主管校となり、埼短協の教職員研修会を実施した。そこでは、「短期大学をめぐる最近の状況」（文部科学省 齊藤短期大学係長）および「アクティブラーニングの実例」（日本体育大学 大石准教授）についての研修を行うと同時に、分科会では短期大学における諸課題について協議した。平成 30 年 2 月には FD・SD 研修会を実施し、「教育改革が短期大学に与える影響」（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ）等について学習を深めた。

(7) 施設・設備

① 営造・修繕・購入等を行った施設・設備

時 期	場所・内容・目的	費用 (円)
平成 29 年 4 月	場所：体育館 内容：新規エアコン設置工事 目的：学生の授業や部活動での熱中症予防のため	10,519,200
平成 29 年 5 月	場所：図書館 内容：エアコン室内機ドレンポンプ修繕 目的：室内機に溜まる水がオーバーフローすると図書に被害が発生するため	214,920
平成 29 年 9 月	場所：給食管理実習室他各実習室 内容：冷蔵・冷凍庫等、前年度の保守点検後の修繕 目的：フロンガス規制法を踏まえた点検後の、調理器具等の修繕	492,468
平成 30 年 1 月	場所：体育館 内容：トランポリンゴムケーブル交換修理 目的：授業で使用するトランポリンのゴムケーブルが経年劣化で交換が必要になったため	284,212
平成 30 年 3 月	場所：調理実習室 1・2、給食管理実習室 内容：レンジフード及びダクト清掃 目的：換気扇の油汚れの固着を防ぐため	356,400

(8) 武蔵丘ネットワーク

①卒業生との連携

(a) 卒業生の社会的評価

「武蔵丘短期大学卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」(平成 25 年度)結果によれば、評価される部分として、責任感を持ち真面目に業務に取り組んでいること、積極的に行動する力、リーダーシップを持ち合わせているなど。評価できない部分としては、責任感の希薄、消極的なことに加え、専門的なこととして、学んだことを活かしてきていない、専門知識が多少劣るなどのことがあげられていた。現在は、企業訪問などを行った際に、卒業生の状況を直接伺っている。評価としては、戦力になり長年勤務していることがあげられる反面、早期退職とマイナス面を指摘されている。また、専門的なこととしては、専門知識が十分ではないことなどが指摘されている。結果的には、卒業生それぞれの評価であるために両面の指摘をされるが、卒業生それぞれの評価であっても、本学の卒業生が高い評価をいただけるよう送り出すことが必要である。

(b) 卒後支援

本学卒業生のほとんどが、資格取得を活かし専門職への就職を行っているが、G F I (グループエクササイズフィットネスインストラクター) 取得後は、資格継続のために 2 年間で 15 単位の講習会を受講する必要がある。健康運動実践指導者資格に関しても取得後は、資格継続のため 5 年間で 10 単位の講習会を受講する必要がある。以上のことから、資格継続のための講習会等を本学において行い、サポートしている。

また、本学のホームページにも掲載してあるが、就職に係らず進路に関する相談及び求職中の相談も受付けている。ハローワーク東松山と提携し就職支援を強化すると共に、前年度卒業生に対する「職場定着状況アンケート」を実施し支援に繋げている。

(c) 連携内容

平成 29 年度の学園祭において、同窓会企画を実施した際、同窓会総会が行われた。本学からの持ち出し費用はない。卒業式においては、引き続き同窓会会長の挨拶を入れ、卒業生のネットワークを構築してもらう。

平成 30 年 2 月には、同窓会で初の試みとして、ホームカミングデーを本学食堂にて実施した。今回は第 1～10 期生に呼びかけ、29 名の同窓生が参加し、同窓生同士並びに開学当初から在職している教職員たちとの親睦を深めた。

また、教職課程における特別授業として、平成 30 年 2 月に教員で活躍している卒業生 4 名に来学してもらい、先輩からのアドバイス等を話してもらった。学生たちの夢である教員になった先輩の話はたいへん参考になり、将来に希望を持てるといった大

きな効果があった。卒業生による特別授業の予算は4万円程度である。

②父母との連携

(a) 保護者の傾向と対応

近年の保護者の傾向について、入学式・卒業式に参加する割合が高く、教育熱心な保護者が目立つ。一方、自立を促すためか、生活から経済まで本人任せという保護者もいる。家族状況・経済状況など、一般的に多様性に富む傾向にあるといえる。

(b) 連携内容

入学式の後、懇親を図ると同時に本学全般について理解を深めてもらうことを目的として、専攻ごとに保護者懇談会を実施した。予算は会場使用料の4万円程度であった。

また、1年生の保護者を対象とした保護者セミナーは、進路支援委員会を中心に、本学の教務、学生生活、進路支援に重点を置き、保護者にできる「就職支援について」、埼玉労働局との連携のもと、2月に実施した。クラス担任及び進路支援委員が個人面談を行う。

2年生の保護者を対象とした保護者会は6月に実施した。健康栄養専攻2年生による料理の提供等を行った。また、クラス担任が個人面談も行った。予算は5万円程度であった。料理については、調理学実習の食材費が当てられている。

(9) 地域貢献・社会貢献

①連携協定等に基づく地域貢献

平成 29 年 5 月には、本学地域連携・教育推進センター（センター長 大野勝生特任教授）を設置し、地域連携及び生涯学習・教育の推進に向けて、より組織的・有機的な取り組みとして展開できるように体制を整えた。

平成 29 年度においても、吉見町との地域連携協定のもと、NPO 法人武蔵丘スポーツクラブの協力を得て、「体力測定」「子ども水泳教室」など、学生の教育と同時に地域の活性化に寄与してきた。平成 29 年 6 月には、吉見町と本学と B & G 財団との地域連携協力に関する協定を締結し、地域を活性化し、スポーツ・健康・人づくりをさらに推進する合意形成を行った。

また、東松山市との相互連携協定のもと、「第 40 回日本スリーデーマーチ」では健康増進活動に寄与すると同時に、国際交流面でも通訳等で本学教員が貢献した。「まちなかりノベーションプロジェクト」では、本学学生が参加し、中心市街地の空洞化に対して、若者の活力により賑わいを創出する事業の提案で最優秀賞を受賞した。

さらに、滑川町との相互連携協定のもと、本学の教員が健康づくりに関する講演や助言等を行ってきた。

また、埼玉県との連携協定の中で開放授業講座（リカレント教育事業）の実施、公益財団法人いきいき埼玉との連携事業「彩の国いきがい大学」のカリキュラム編成及び講師派遣等も継続して行ってきた。

②高大連携

高大連携については、これまで、平成 24 年度に県立寄居城北高等学校と、平成 26 年度に県立秩父農工科学高等学校と連携協定を締結してきた。平成 29 年度には、新たに 3 校との連携協定を結ぶに至った。平成 29 年 7 月には県立北本高等学校との高大連携、9 月には学校法人塩原学園本庄第一中学校・高等学校との教育連携、そして平成 30 年 2 月には県立小川高等学校との高大連携協定を締結した。

なお、初めての試みとして、平成 29 年 12 月には、第 1 回教育連携事業成果報告会並びに研究協議会を本学において実施し、文部科学省短期大学係長 齊藤正信氏の出席のもと、40 校の高等学校の校長先生らが集い、3 校の事例報告と同時に活発な協議が行われた。

③公開講座の実施

平成 29 年度武蔵丘短期大学公開講座「よりよい健康生活をめざして～栄養と運動か

ら健康をマネジメントする～」を次の日程で実施した。受講者は地域の高齢者が多く、アンケートの結果からも満足度が高かったといえる。

参加希望者は46名で、3日間でのべ107名が参加した。費用全体121千円（参加料32千円、本学運営費89千円）だった。

平成29年10月14日(土) 長島洋介講師、荒川崇准教授
 平成29年10月28日(土) 田中直美講師、宮木恵美助手
 平成29年11月11日(土) 大野勝生特任教授

④子ども大学よしみの実施

吉見町教育委員会、吉見町商工会と連携し、子ども（吉見町内小学校4～6年を対象とする）の好奇心等を刺激する学びの機会を次の日程で提供し、吉見町の小学生14名の応募があった。参加費は1名1,500円を徴収し、短大の持出しは18千円、計54千円。

平成29年10月7日(土) 武蔵丘短期大学 福島邦男教授
 平成29年10月29日(日) 吉見観音・安楽寺 島本久嗣先生
 平成29年11月12日(日) 武蔵丘短期大学 岡崎英規教授
 平成29年11月25日(土) 武蔵丘短期大学 小坂由美子講師

⑤免許状更新講習の実施

平成21年4月から教員免許更新制が導入され、教職課程の認定校である本学において、平成29年度にも引き続き実施した。

免許状更新講習の受講者数と累計者数

年度	受講者 実人数	必修選択	開設 講座数	受講者数		不認定 者数
					埼玉県内の学校に 勤務している方	
平成29年度	152	必修	1講座	136	127 (93%)	0
		選択必修	3講座	134	126 (94%)	0
		選択	8講座	395	370 (94%)	0
累計	897	必修	9講座	927	893 (96%)	0
		選択必修	5講座	265	252 (95%)	0
		選択	60講座	2,696	2,580 (96%)	1

※選択講習の受講者数は、累計であり、1人が選択講習を3講座受講した場合は3人で計上している。

平成 29 年度は 8 月 7 日（月）～11 日（金）の 5 日間で免許状更新講習を実施し、定員を上回る申込みがあった。近隣の小中学校をはじめ、県内の高等学校から多くの先生方が受講され、それぞれの免許を更新された。また、昨年度、川合学長の教え子が受講されたため、その方の紹介から愛知県や神奈川県などからの申込みがあった。また、平成 28 年度からは新たに選択必修領域が設けられ、平成 29 年度は 3 講座の選択必修領域を開講した。本学の免許状更新講習の評価は高く、例年、申込数が定員を上回っている。

受講料は必修領域、選択必修領域、選択領域ともに 1 講座 6 時間で 6,000 円であり、免許を更新するのに必要な時間数は 30 時間、30,000 円となっている。

多数の申込みを得られた背景には、川合学長の企画で、学校法人後藤学園の中村理事をはじめ武蔵野調理師専門学校の教職員等に協力を要請し、例年大好評を得ている昼食会と本学健康栄養専攻による昼食会の実施がある。それに加え、教職課程委員会において、更新講習の内容や講習の開講順にも工夫を加えたことにより、受講された先生方からは多くの高い評価を得ることができた。

免許状更新講習は、地域や高等学校の先生方へ本学を知っていただく効果は大きく、大変重要な講習として位置付けている。